

---

民主党千葉県総支部連合会

民主党ちばマニフェスト

(一般市町村版)

---

2011年1月

はじめに

---

## 作成の経緯

民主党千葉県総支部連合会では2015年までに各市町村で取り組むべき政策目標として、「民主党ちばマニフェスト(市町村版)」(仮称)を作成しました。

千葉県の民主党が、市町村及び各市町村議会の今後のあるべき姿について共通認識をもち、それを地域に暮らす住民の皆様にも明らかにして共に実現していくことは大変に重要なことだと考えるからです。

マニフェストは政策の実現のための「計画、実行、評価、改善」のサイクルです。実行し、実現することが前提で、事後の評価を行い、改善していくことが重要です。市町村議会には市町村長より権限が少ないため、マニフェストの内容も実行及び実現の可能性のあるものに限定されることとなりますが、今回は政策集という位置づけで幅広い分野にわたって網羅的に作成しました。

国の法令改正が必要な政策については、民主党本部や政府との意見交換の場を通じて地域の声が国政に反映されるように働きかけてまいります。

同じ千葉県内とはいえ、各市町村により人口や地理的条件、これまでの取り組み、住民のニーズなどの地域的事実がそれぞれ異なります。地域で活動する皆さんが重点を置く分野も様々ですので、それぞれの判断で必要な政策を抜き出し、地域的事実などを加味した上で、可能であれば数値目標や予算額、財源、達成時期の目標などを加え、活用していただければ幸いです。

2011年 1月

民主党千葉県総支部連合会

## 1. 子育て

# 子育てしやすい環境をととのえる

### (1) 保育

#### ニーズにあった安心できる保育の充実

- ・多様な保育サービスで待機児童の解消をめざします
- ・駅前・認証・認可外保育所・合同保育・保育ママへの支援を拡充し、保育サービスの量を充実させます
- ・保育士の確保と待遇改善をすすめます
- ・早朝や夜間、休日などの時間外保育に対応できる施設を増やします
- ・一時保育や病児・病後児保育を利用できる体制の充実や対象の拡大をはかります
- ・地域力や民間活力を導入して学童保育の充実及び待機児解消をすすめます
- ・子育てサークルへの支援を拡充します
- ・子どもが自由に遊べる広場や居場所をつくれます(プレーパーク・屋外型子育てセンターなど)
- ・発達障がいに対して充分に対応できる体制をととのえます(職員の研修など)
- ・父親の育児休業取得を支援する制度をととのえます(「イクメン奨励金」など)

### (2) 相談・支援

#### 相談・支援体制の充実

- ・子育てについて気軽に相談できる窓口を増やします
- ・専門職員の配置をすすめ発達相談の体制を充実します
- ・子どもの生命と権利を守るための基本条例を制定します
- ・児童虐待に対する関係機関の連携を進め、子どもたちを悲惨な事件から守ります
- ・地域で子育てをすすめるためのネットワークを確立し、情報交換を促進できる体制を充実します

#### 少子化対策？子育て支援？

少子高齢化への対処として出生率を上昇させる施策の導入が求められ、これらの施策を「少子化対策」と呼んでしまいがちです。しかし出産は国家や社会が強制するものではありません。あくまで子どもを生み育てたい意志を持つ人たちが子どもを持つような社会をつくることで出生率が上昇することが重要なのです。出生率を上昇させるための施策は「少子化対策」ではなく「子育て支援」(または「次世代育成支援」など)という観点から進められることが重要です。

民主党の未来世代応援政策 <http://www.dpj.or.jp/special/kosodate/>

## 2. 教育

# まちづくりは人づくり 学び環境をととのえる

### (1) 子どもの学び

#### 少人数教育の推進

- ・県に働きかけ公立小中学校での更なる少人数学級を進めます
- ・学習進度に応じたきめ細かい指導のできるような教員の配置をすすめます
- ・複数担任制を推進します

#### 施設の充実

- ・学校施設の整備・改修に取り組めます(耐震化、老朽化した校舎の改修など)

#### 公立学校の運営への保護者・地域の参画

- ・家庭や地域と協働し、地域力を活かした新たな学校づくりができるような仕組みづくりをすすめます
- ・学校施設の地域への開放をすすめます

#### 学校カウンセラーの充実

- ・すべての公立小中学校に学校カウンセラーを配置します

#### 給食の充実・食育“給食は教育の一環”

- ・地域でとれた食材の活用(地産地消)をすすめます
- ・小規模給食センターや自校式給食をすすめます
- ・農業体験など食育をすすめます
- ・給食の無料化をすすめます

#### 学校図書館の充実

- ・蔵書の充実をはかります
- ・司書の配置をすすめます
- ・学校図書館を地域へ開放します

#### 特別支援教育

- ・県に働きかけ、特別な支援が必要な子どもが可能な限り地域の学校で学べるようにします
- ・市町村が特別支援教育を行えるよう取り組みます

#### 奨学金

- ・給付型の奨学金制度の充実をはかります

## (2) 大人の学び

### スポーツ・文化活動の振興

- ・地域のスポーツクラブや文化団体を支援します
- ・スポーツ・文化施設の充実をはかります
- ・指導者の育成をすすめます

### 図書館の充実

- ・図書館の書籍や管理システムを充実します
- ・学校図書館との連携をはかり、地域での学びの場所を確保します
- ・誰もが利用しやすいように開館時間を拡大します

### 生涯学習の充実

- ・市民アカデミーや市民大学など、生涯学習を充実します
- ・周辺市町村との連携による生涯学習の充実をはかります
- ・生涯学習で学んだ成果を活かせる仕組みを整えます

### 3. 医療・保健

## 誰もが健康に生活できる環境をととのえる

誰もが安心してかかることのできる医療体制の充実

国、県、医療機関との連携

#### 医療の充実

- ・かかりつけ医と連携し、循環型の地域医療システムの確立をすすめます
- ・医療と介護の連携により在宅医療の体制づくりをすすめます
- ・医療（個人）情報「カルテ」の運用整備をすすめます
- ・医師不足の解消に向けて国や県、関係医療機関と連携を深めます
- ・国民健康保険税について過度の負担が生じないよう見直しをすすめます

#### 救急医療

- ・「たらい回し」がおきないように、県や近隣自治体、関係団体との連携により救急医療の充実をはかります
- ・関係機関との連携で24時間の一次医療の診療体制を確立します
- ・関係機関との連携で二次救急医療体制の拡充に努めます

#### 疾病予防の推進

- ・健康診断や人間ドックへの助成など疾病の予防をすすめます
- ・疾病予防における広域的な連携を強化します。
- ・がんの早期発見、治療をすすめる体制をととのえます

#### 難病・慢性病への対応

- ・医療費の助成など難病患者への支援をおこないます
- ・難病に対応できる施設の整備をすすめます

#### 小児医療の充実

- ・乳幼児や小児の医療体制をととのえます
- ・夜間の相談体制の充実をはかります
- ・子ども医療費への助成年齢を拡充します

#### 予防接種

- ・Hib ワクチンや子宮頸がんワクチン、肺炎球菌ワクチンなど任意の予防接種の定期接種化に向けて国に働きかけます
- ・定期接種化の実現までの間、任意接種への助成を進めます

## 地域循環型医療

千葉県では平成 20 年 4 月に千葉県保健医療計画を改訂し、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病などの疾病ごとの急性期、回復期等の段階に応じて、かかりつけ医や拠点病院などの医療機関の役割分担と連携を明確にした「循環型地域医療連携システム」を二次保健医療圏ごとに構築しています。このシステムを円滑に運用するために県医師会、関係病院などの医療関係者と千葉県が協働して4疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)毎に県全体で共用する地域医療連携パスを策定するなどの取り組みがされています。

### 千葉県医療連携体制メニュー(千葉県ホームページ内)

<http://www.iryu.pref.chiba.lg.jp/renkei/topmenu.aspx>

### 千葉県地域医療連携パス例示モデルホームページ

<http://www.renkei-path.org/>

## 4. 福祉

# 高齢者、障がい者など誰もが安心して暮らせる環境をととのえる

### (1) 高齢者福祉

#### 施設や職員の充実

- ・ホームヘルプやデイケア、居宅のバリアフリー化支援などの介護サービスを拡充し、自宅で暮らせる環境と整えます
- ・グループホームなどの介護施設の整備をすすめます
- ・介護や生活支援サービス付きの高齢者専用賃貸住宅の建設を支援します
- ・自宅を活用して生活資金を得る(リバースモーゲージ)制度の利用を促進します
- ・国に働きかけ介護スタッフの待遇改善と増員をすすめます
- ・ケアマネージャーのスキルアップとネットワーク化をすすめます
- ・地域毎に担当者を置いて高齢者のひきこもり防止や見守りをすすめます
- ・認知症の早期発見や啓発、地域の見守りなど自宅で介護する家族へのサポート体制を整えます

### (2) 障がい者福祉の充実

- ・障がい者が住み慣れた地域で暮らせるよう、グループホームやデイセンター等の整備をすすめます
- ・県と連携して障がい者の企業・団体への就労を確保し、障がい者の雇用の促進・定着をはかります
- ・精神障がいに対する地域の理解をすすめ、地域での居場所づくりをすすめます。
- ・安心して移動が出来るよう、公共施設などのバリアフリー化をすすめます

### (3) 社会的立場が弱い人への支援

- ・地域の公共交通網を見直し、交通弱者が安心して買い物や通院ができる体制を整えます
- ・外国出身者など日本語が不自由な人への支援体制をととのえます
- ・成年後見制度の普及を促進し、権利擁護をすすめます
- ・生活困窮者が自立できるような生活支援と就労支援をすすめます



## 5. 安心・安全

---

# いざというときの安心安全を自分たちでつくりあげる

### (1) いざというとき安心な環境

#### 防災・減災

- ・より実践的できめの細かい地域防災(減災)計画をつくります
- ・住民の声を反映し、防災マップを作成し公表します
- ・災害ボランティアの増員をはかります(募集方法の見直し、研修の充実)
- ・ご近所で助け合える“顔の見える”防災ネットワークを確立します
- ・学校施設などの避難拠点や公共施設の耐震化・バリアフリー化をすすめます
- ・災害時の交通路を確保するため、幹線道路沿いの建物の耐震化をすすめます
- ・自主防災会、消防団など、防災(減災)のためのネットワーク化をすすめます

### (2) 安心・安全を自ら守る環境

#### 防犯

- ・自主パトロールを支援します
- ・防犯ボランティアの増員をはかります(募集方法の見直し、研修の充実など)
- ・防犯マップを作成し公表します
- ・犯罪が発生しやすい箇所の改修をすすめます(防犯灯の設置、死角の解消)
- ・県に働きかけ、警察官の増員をすすめます

### (3) 交通事故を防ぐ

#### 交通安全

- ・事故多発地点マップを作成し公表します
- ・事故多発地点を改修します
- ・学校や地域、諸団体と連携し、交通安全について啓蒙活動を進めます

## 6. 環境・まちづくり

# より暮らしやすい豊かな環境をととのえる

### (1) 環境

#### ゴミの減量化とリサイクル

- ・住民への啓発などゴミの減量化に取り組みます
- ・生ごみの堆肥化やてんぷら廃油の活用など、バイオマス(動植物から生まれた再生可能な有機性資源)の有効活用を進めます
- ・リサイクルなど3R(リユース・リデュース・リサイクル)を進めます
- ・ごみ分別の精度を高め、減量化をすすめます

#### CO2 削減

- ・自然エネルギーの活用を支援します(助成金の支給)
- ・公用車のエコカー化や LED の活用など公共施設のエコ化をすすめます
- ・公共施設での屋上や壁面の緑化をすすめます(グリーンカーテンの活用など)
- ・住民への屋上や壁面の緑化を啓発し、支援します

#### 豊かな自然

- ・合併浄化槽への転換と適正な管理制度をつくります
- ・関係機関と連携を深め、廃棄物の不法投棄の防止策を進めます(件数、投棄量の減少)
- ・手入れのされない荒れた山林や休耕田、空き地などの整備をすすめます(所有者への働きかけ、除草費用の助成など)

### (2) まちづくり

#### まちづくり

- ・まちづくり計画・基本計画への住民参加をすすめます
- ・よりよい景観づくりをすすめます(景観条例の策定など)
- ・屋外広告規制を市民参加ですすめます
- ・喫煙マナーの向上と分煙化を促進します(ポイ捨て禁止条例や歩行喫煙禁止条例の制定など)
- ・狭隘道路の解消、歩道の設置、右折レーンの設置など、生活道路の整備を進めます
- ・上下水道、合併浄化槽の整備を進めます
- ・誰もが安心して快適に利用できるように身近な公園を整備します(新設及び維持管理の徹底)
- ・住宅履歴情報(住まいの履歴書)の整備を国に働きかけ、中古住宅の流動性を高めます

## 7. 産業・労働

---

# 地域の元気を取り戻し、安心して働ける環境をととのえる

### (1) 地元産業ががんばる環境

#### 地域の農林漁業の推進

- ・農林漁業への新規就労を支援し、担い手を育成する仕組みを作ります
- ・農林水産物の地域ブランド化を支援し、付加価値を高めます
- ・農作物の地産地消をすすめます

#### 産業の支援・育成

- ・地元の経済を支える中小企業やコミュニティビジネスを支援します
- ・トライアル発注制度を推進などで新しい起業を応援します
- ・住宅リフォームの補助制度の導入を図り、地域の業者の活性化を図ります

### (2) みんなが元気に働ける環境

#### 様々な人々が働ける環境づくり

- ・シルバー人材センターの活用など経験あるシニア世代を活用する企業・団体を支援します
- ・若者、外国人や障がい者など、多様な人材を活用する企業・団体を支援します
- ・未就労の若者や失業者の職業訓練をすすめ雇用拡大につなげます

#### ワークライフバランスの確立

- ・自分の生活と仕事とのバランスが取れる労働環境づくりをすすめます
- ・同一価値労働同一賃金を市役所・役場から実現していきます

## 8. 行政の刷新

---

### 分かりやすく効率的な行政運営を目指して

#### 住民に開かれた行政の推進

- ・住民自治基本条例の制定をすすめます
- ・情報公開を進め、行政の透明性を高めます
- ・施策の企画段階からの市民参加をすすめます
- ・障がい者や日本語が不自由な外国出身者なども行政情報にアクセスしやすいように情報のバリアフリー化をすすめます

#### 無駄をなくして新たな政策の経費を生み出す

- ・行政サービスを効率化しコストの削減をすすめます(民間手法の導入など)
- ・自治体の事業仕分けをすすめます
- ・透明で公正な入札が行われるよう、手続きの電子化などをすすめます
- ・公契約条例の制定をすすめます

## 9. 議会の活性化

---

### 住民の声が本当に届く議会にするために

#### 住民のための開かれた議会

- ・議会のあり方を見直し、議会基本条例の制定をすすめます
- ・議員定数と議員報酬を見直します
- ・利益誘導を禁止し、議員による口利きについて情報を公開します
- ・政務調査費の透明化を進めます
- ・陳情・請願など市町村議会への住民参加をすすめます
- ・議会情報へのアクセスの利便性向上をはかります